

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
当ホームは、主要幹線から入り込むところに立地しており、閑静な中でゆっくりと時間が過ぎていくような環境にある。また、併設の病院とは廊下で続いていて入居者の急変に対しても、素早く手厚い対応ができる状況にある。このような環境の中、家庭的な雰囲気を大切にし、入居者中心のケアが随所にみられる。職員一人ひとりが、入居者と馴染みの関係を紡いでいくために、「今」を大切にするとともに、「入居者が生きてこられた過去、生活歴」を知ること、入居者一人ひとりの個性をつかみ、良いところを引き出すケアを実践しているホームである。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	運営理念を掲げ、その理念のもと、日々のケアの実践がなされているが、外部へもこの実践を知らしめる取り組みを検討して頂くと、なお一層すばらしい実践となつてくれる。入居者の方々のプライバシーには十分配慮しなければならないが、法人が発行する便りに掲載するのみではなく、ホーム独自の「便り」等を作成し、ご家族や近隣地域に配布することで、ホームの実践を知ってもらい、地域で支える体制作りを期待したい。
生活空間づくり	要改善点は特にはない。現在ホームが大事にしている、入居者との馴染みの関係作りに進捗して頂きたい。
ケアサービス	入居者一人ひとりの状況に合わせた介護計画を作成し、その実践を振り返るための記録物の丁寧さには目を見張るものがある。しかし、記録を重要視するあまり入居者との触れ合いの時間が少なくなることは避けなければならない。効率的な記録様式を工夫することで、なお一層すばらしいケアの展開ができると思われる。加えて入居者の視点からの金銭管理の方法も併せて検討して頂きたい。食事の際は、出来れば同じ空間・同じ時に勤務している職員と入居者が共に食するという実践ができるよう努力して頂くとなお一層、家庭的な雰囲気でのケアの実践が出来ると思われる。今後の実践に期待したい。
運営体制	行政との関わりは社会的使命として理解されており、併設施設との連携のもと展開されているが、本ホームの取り組みは間接的な状況である。四季折々の風情を楽しむ環境があることから、入居者が安心して外出等ができるよう地域との連携を深める為の取り組みのさらなる充実に期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	3	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	1	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	0	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				毎月の検討会等で、折に触れ話をしている。全職員が理解している。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関に掲示しており、家族にもわかりやすく説明しており、家族の意見等も取り入れている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書に基づいて説明しており、同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				特に広報活動は行っていないが、今後はホーム便り等の発行を検討している。	広報活動は法人としてはなされているが、ホーム独自の便りを作成して近隣地域や家族等に配布するとなお一層理解が深まるものと思われる。今後の取り組みに期待したい。
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関の表札は大きな木に墨で書かれてあり、親しみやすい雰囲気を醸し出している。また、花壇の草花が季節を感じさせ、ベンチが置いてあったり、洗濯物が風に揺れていたりと、家庭的な雰囲気作りに配慮している。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				共用空間の食卓には花が生けられており、行事にちなんだ飾り付けにも工夫がなされている。職員や入居者の自宅から持ち寄られたもので飾り付けがなされ、入居者にも親しみやすくなるような配慮がなされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				共用空間には畳のスペースがあり、ソファも置いてあり、入居者それぞれが思い思いの場所で過ごすことができるような工夫がなされている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				家族の協力を得て、入居者が使われていた仏壇やタンス、鏡台などを持ってきていただいたり、ご自身で作られた作品を飾ったりして、入居者お一人お一人の好みの部屋に設えられている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				随所に手すりが設置されており、台所や浴室には滑り止めマットが敷かれている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				トイレの入り口には入居者の目の高さに「便所」と書いた紙を貼ったり、浴室には「ゆ」と書いてある暖簾を下げたり、自室の入り口には、名札とともに入居者ご自身の写真を貼っている。	名札の位置や文字の大きさ、材質等、入居者が読みやすく、親しみやすいものにするとなお良い。
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				陽射しがまぶしいときにはブラインドを降ろしたりして調節している。また、見ないテレビは消すように注意している。職員の声のトーンも入居者の生活のじゃまにならないよう配慮している。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				天気の良い日は窓を開け、自然の空気が入って、季節の移ろいを感じていただけるようにしている。また、換気扇は24時間作動し、トイレには消臭剤を置いている。室温にも気を配り、快適な温度で生活していただけるようにしている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				時計や暦を設置するとともにホワイトボードに日付を大きく書いて入居者にもわかるようにしている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				裁縫道具や軍手、ジョウロなど、入居者の方が使いたいときにすぐ使えるように用意されている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者一人ひとりの状況を職員が把握し、個々の担当職員が介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				毎月1回の検討会を実施し、その際に職員間で情報を収集しあい、情報の共有化をはかっている。職員それぞれが入居者一人ひとりのケアプランを把握し、日々のケアを提供している。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				面会時にご家族の方に説明し、意見を頂いてる。面会ができないご家族には電話で聞いている。ご家族からは具体的に運動をもっと取り入れてほしいなどの意見をいただいている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				原則は3ヶ月に1回の見直しであるが、月1回の検討会の折りに職員からの情報等で状況に変化があれば、随時見直しを行っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居者の状況が様々な記録物に詳しく記載されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノートを用意し、入居者の様子などを記載し、読んだ者はサインするようにしている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回の検討会を実施している。職員からは活発な意見が出ている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27		入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者中心のケアを推し進めており、生活歴を大事にしている姿が伺える。その人の状況を把握してケアが提供されている。	
23	28		職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				入居者が混乱するような声かけ(一度に2つも3つも言わない等)はしないように心掛けている。声の大きさやスピードにも気を付けている。	
24	30		入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者連絡表を活用し、家族や入居者自身から情報収集を行い、個別の援助を行っている。	
25	32		入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者の話を十分に聞くとともに、「待つ」姿勢を大事にしている。職員が手を出しすぎず、強要することなく、見守りながら入居者それぞれのペースを大切にケアが展開されている。	
26	33		入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				食事の献立作成の際に希望を聞いたり、入浴の順番も入居者それぞれの意向を聞いている。	
27	35		一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				入居者それぞれの長所や得意なことを職員が把握し、食事の準備や掃除を手伝って頂いたり、洗濯物干しをして頂いたり、日常生活の中でできることを探してさりげなくして頂けるよう配慮している。	
28	37		身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				拘束は行っていない。	
29	38		鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関などに施錠はせず、ドアに鈴を付けて、一人で外出しようとする入居者には職員と一緒に散歩に行くようにしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				好みの食器を使用している。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法として、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者一人ひとりの咀嚼状況や健康状態に合わせた調理方法を工夫している。また献立にあった食器を使っている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				職員に栄養士がいるので毎月の献立をチェックしてもらっている。また、毎食毎に食事量や水分のチェックを行っている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				必ず一人は入居者と一緒に食事をしており、他の職員は見守り、片づけを行っている。	職員一人だけが食卓につくのではなく、家庭的な雰囲気の中で全員と一緒に食事を楽しむ様な取り組みに期待したい。
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄のチェック表を活用し、入居者それぞれの排泄パターンを把握し、さりげない言葉掛けや誘導をするように心掛けている。また失禁に対して不安が強い入居者に対しては、本人の希望や、睡眠時間を考慮し、夜間のみ紙おむつを使用することもある。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				トイレは5箇所設置されており、他の入居者に気づかれないうように対応するよう心掛けている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴は一日おきが基本であるが、入居者の希望に合わせて毎日でも入浴ができるようにしている。湯温などの好みも合わせるようにし、ゆっくりくつろいで入ってもらえるような工夫をしている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				希望されれば、ご家族の協力を得ながら理・美容院を利用してもらっている。通常はご家族の了承を得、職員がカットしている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				毎朝起床時に声かけをし、洗顔後の化粧水の使用等をご自分でしてもらうようにしている。食べこぼし等で衣類が汚れた場合は、その都度さりげなく更衣するようにしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				日中は活動を取り入れ、夜間の睡眠につながるように配慮している。夜間眠れない入居者に対しては、足浴をしたり、ミルクを飲んで頂いたりして、リラックスできるような配慮をしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				あまり買い物などに行っていないが、入居者の嗜好品などを買うときは、家族へ請求し、残金を返金している。	職員の状況や、買い物ができる環境状況など課題はあるが、今後は買い物ができる機会を作る努力を期待したい。
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				日常の中で、熱帯魚のえさやり、花の水やり、日めくり暦の当番、洗濯物干しなど入居者ができることを見つけ、役割としてやって頂いている。	
生活支援 2項目中 計			1	1	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				併設病院と昼夜を問わず連携が取れている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				併設の病院に主治医がおり、主治医と相談しつつ、対応している。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				入居者全員の主治医が併設病院におり、主治医の判断で健康診断が行われている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				取り立てて訓練的なことはしていないが、日常生活の中で、場面を見つけ、身体機能の維持・向上をはかるようにしている。	
			(7)入居者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルが大きくならないうちに、職員がさりげなく間に入ったり、食卓の席替えを試みたり、歯磨きの順番を変えたり、等している。	
			(8)健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				日々の生活の中で習慣化しており、毎食後に歯磨きをしたり、義歯の入居者は夜間入れ歯洗浄剤を使用している。	
48		83	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				入居者の服薬状況を確認し、薬の内容に変化があれば薬辞典で調べるようにしている。	薬の効能や副作用については一覧表にするなどして熟知しておくことが求められる。薬の形状、色なども併せて知っておくことが必要であり、更なる工夫に期待したい。
49		85	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				年に1,2回実技を伴う勉強会をしており、新任の職員については、随時勉強会を実施しており、緊急時の勉強会が済まない夜勤に入れないとしている。	
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				併設病院・施設との合同の感染症委員会があり、そこで対応や取り決めをしているが、きちんとしたマニュアルはない。	マニュアルが作成されるとなお良い。
医療・健康支援 9項目中 計				8	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				ホームのまわりには商店もなく、なかなか外出をすることが難しい環境にある。	併設の病院・施設と連携し、近隣地区の散策など、生活にメリハリを持たせる工夫を今後は期待したい。
地域生活 1項目中 計			0	1	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族には気軽に訪問して頂いている。訪問の際は居室でゆっくり過ごして頂けるよう配慮している。	ホーム便り等を活用し、行事毎に家族にお知らせをするなど、家族が訪問する機会を作るとなお良い。
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人全体の会議が月1回実施されている。日常的には上司に相談できる体制がある。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				月1回の検討会の折りには、自由に意見を言ってもらっている。また、新しい入所者の事前の面会時には職員全員がさりげなく観察し、職員の意見を反映する様にしている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				法人全体で調整しているが、入居者との馴染みの関係を考慮している。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				法人全体での勉強会は積極的に実施しており、外部の研修会等にも参加し、その内容は月1回の勉強会で発表し、全員が情報を共有するようにしている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				法人全体でのバレーボール大会、ボーリング大会などがあり、職員相互の親睦とストレス発散の機会となっている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居前の事前面接で観察し、十分な検討を行っている。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				病状悪化のための退居が多いが、その際は十分に説明し、ご家族の希望に沿うよう努力している。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				遅出の職員が毎日台所用品を漂白している。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				洗剤や薬など危険な物品は保管場所を決めており、利用時その都度出している。夜間時はきちんと収納するよう心掛けている。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				ひやりハット・事故報告書の記載を励行している。また事故等が起こった場合は、安全対策委員会で話し合い、対応策を検討している。また勉強会も実施している。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				様々な資料を積極的に提供している。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				入居の際に十分説明をしておき、機会ある毎に提供している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				面会時に意見や要望がないかを尋ねている。意見箱にも要望を入れていただくよう案内している。	意見箱には常時用紙を準備しているとお良い。
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				写真や手紙を送り、日常の生活の様子を伝えるようにしている。	
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。				買い物時には必要額を家族に依頼し、面会時に残額を返す代ようにしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				ホーム独自への依頼がないため、行っていない。	併設の施設とも連携をし、市町村からの委託は積極的に受けようとするなど今後期待したい。
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りてくれたりするように取り組んでいる。				地域の方が気軽に入れるようにしている。	
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				警察や消防等には協力を依頼している。	
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				幼稚園児との交流や、実習生の受け入れ等、積極的に受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。